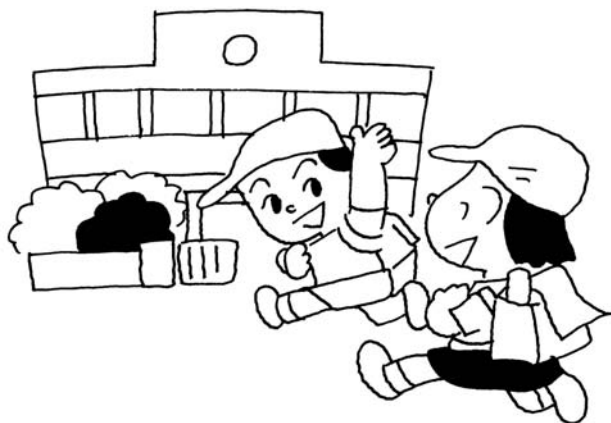


生活困窮家庭の状況と 子どもたちへの影響 アンケート調査のまとめ



みんな、笑顔で学校へきてほしい……

和歌山県教職員組合 教育財政部

(2008年8月発行)

目次

■はじめに	2
■アンケート調査のまとめ アンケート調査から見えてきたもの	3
■アンケートの集計	7
■主な記述のまとめ	9



■ はじめに （ 調査の目的と概要 ）

「格差と貧困」が社会問題となっています。若い世代の半数以上が、派遣やパートなど不安定で低賃金な働き方を余儀なくされています。農業や漁業では食べていけない、シャッター通りの広がりなど労働者世帯以外でも暮らしの破壊が広がっています。

毎日学校へ通ってくる子どもたちの家庭の暮らしは、どうなっているのでしょうか？「妹のために、給食のパンを持って帰る」という話が、県内でも聞かれます。

和歌山県の教育運動、教育実践は、「子どもを丸ごとつかむ」「子どもの生活から学ぶ」「地域に根ざした教育」という言葉を大切にしてきました。私たちは、教職員として家庭の状況とその子どもたちへの影響を、よく知る必要があると考えました。また、子どもたちのために可能な支援が何なのか、社会的にも訴えていくことが必要だと考えました。

しかし、個人情報にかかわることですから、教職員組合として詳細な調査を行うことは困難です。小中、障害児学校の担任・学校長・学校事務職員・教育委員会・行政（生活保護行政担当者）などに、個人情報に配慮をしてもらった上で、2008年2月にアンケート調査を行いました。詳細な状況の分析を行うことは出来ませんでした。が、深刻な状況と課題がある程度明らかになったと考えています。



アンケートの回収は、以下のとおりです。

- | | | | | | |
|--------|-----|----------------|----|---------|----|
| ①担任 | 587 | ②学校長 | 55 | ③学校事務職員 | 96 |
| ④教育委員会 | 8 | ⑤行政（生活保護行政担当者） | 12 | ⑥その他 | 3 |

今回のアンケート調査で明らかになってきた子どもたちの状況を、すべての教職員、教育関係者で論議し合いたいと思います。子どもたちのために、少しでも前向きな変化を作り出せたら幸いです。

最後に、ご協力いただいた教職員、教育委員会、行政の方々に感謝いたします。

■ 集計とまとめ作成に当たって

アンケート調査は、学校名・クラス名・学級規模等を調べていません。したがって、統計的な集計と分析をすることは適当でないと考えました。回答数は、回答した方々の問題意識の傾向を見ることのみに使いました。

■ アンケート調査のまとめ

———— アンケート調査から見えてきたもの

1、子どもたちの保護者の中で、「貧困」や「生活困窮」は、増加している。

日本社会の中で、「貧困と格差」が広がっているといわれている中で、ある意味では当たり前のことであるが、アンケート調査でも、そう感じている教職員が多数となっている。

「貧困」や「生活困窮」の概念は、人によって差があるであろうが、「ずいぶん増えている」「少し増えている」と答えた回答者が、「変わらない」と答えた回答者の約2倍になっている。(アンケート集計1) 教職員の感覚、実感として「増加」しているところに注目したい。

また、回答数から見ると多数に上るわけではないが、生活困窮によって、「衣服や食事が十分でない」(35)、「学用品を買ってもらえない」(24)、「修学旅行や遠足を欠席した」(5)、「家族のために、給食を持ち帰る」(3)という子どもが、存在することは見逃せない問題といえる。(アンケート集計2)

アンケートにも、以下のような記述があった。

- 給食だけで暮らしている子どもがいると聞いており、行政で何とか対応できないのか。(教育委員会)
- 下校時間遅くに、通りがかりの顔見知りの大人の方に「お金ちょうだい」「10円でもいいからちょうだい」と声をかけた生徒がいた。(校長)
- 昼休み、昼食時に(本校は、弁当制であるが)、「先生何か食べるものありませんか?」と職員室で訴える生徒がいた。弁当を持ってくることが出来ず、聞けば家にお米もないもないと言うことであった。(校長)

私たちの学校に、このような深刻な状況の子どもたちがいることを直視しすることが必要である。同時に、自分の担当する子どもたちの中に、さまざまな生活の困難を抱えている子どもがいるかもしれないことを念頭においておくことが必要である。



「ときどき、こっそり何か食べさせている」「給食費や学校徴収金を立て替えて払っている」「文具を学校で用意し、忘れ物をした子を含め貸している」などの対応をしていることも多々あることが、明らかになった。教育者としての切ない思いを感じさせるものである。

2、保護者の生活の困難は、子どもたちにさまざまな影を投げかけている。

保護者の生活の困難＝子どもたちの育ちのゆがみと図式的に見る事は、誤りである。生活がたいへんな中で、「明るく元気にがんばっている」と答えた回答も少なくない。しかし、一方で、さまざまな「困難」な状況が浮かんできている。(アンケート集計3より)

第1は、「栄養状態が心配」(38)、「虐待や放任にさらされている」(32)、など、直ちに何らかの対応と援助が必要と思われる子どもの存在である。虐待等の問題は、児童相

談所との連携が、図られてきているが、「栄養状態」というのはシステムのどう対処できるのか課題がある。

- 朝食も食わず遅刻が多い。特に冬場は顔色が悪く寒そうである。(担任)
- 虐待を受けている子は、学校で家の事を話してくれます。とてもひどい暴力を受けています。見相へ行った。今は少し落ち着いている。(担任)

第2は、「家庭の状況を悲観して、つらさを訴えている」(23)、「落ち着きがない」(150)、「イライラしている」(102)、「表情が暗い」(92)など、子どもたちの心に影響を与えている点である。調査では、「生活困窮」と見られる家庭の子どもたちの様子として担任が指摘したという点に注目したい。一般的に、「落ち着きのない子」がいるというのではなく、生活困窮状況を背景として現れていると担任が考えているということである。

学校の教職員として、直接的に保護者の生活困窮や生活の困難の解決の手立てをとることは不可能である。それだけに「何とかならないか」という思いがつのる。

- 子どもは、母・父に「捨てられ」たくないのに、親の前では気丈にふるまうが、かなりストレスをためている。居場所がないので、つかれているように思う。(校長)
- 朝食をとっていない。心が不安定でリストカットのような行為に及んでしまう。(校長)
- 日常生活に対して「どうでもいいわ」というような怠惰な感じ。淋しさからか、何かと担任にひついたり、かまって欲しいという様子をとる。(担任)



第3は、学習に集中できないためか、「学習の遅れ」(158)を心配する指摘が多い点である。所得の多い家庭の子が、高学歴・進学校へ進むことが多いとの調査もあるが、「格差」が、子どもたちの学力格差に結びついている問題として見る必要があるのではないか。

- 落ち着きがなく、学習などにじっくりととりくむ事が難しいです。(担任)

3、学校として取り組む課題

(1) 声をかけて子どもの様子をつかんだり、保護者との連絡を密にする

多くの担任、学校長、学校事務職員が、「行っている配慮」や「必要なこと」として、このことを指摘している。(アンケート集計4、5)

前項で見たとおり、「貧困」や「生活困窮」により子どもたちにさまざまな不安や悩み、ストレスをもたらしている。しかし、「貧困」や「生活困窮」そのものを、学校が直接的に何とかできるものでもない。多くの教職員が指摘するように、子どもたちの様子をよくつかみ、共感し、困難な中でも前向きな姿勢でがんばれるような援助をすることが学校の課題であろう。

「子どもたちを丸ごとつかむ」「子どもたちの生活から学ぶ」教育的営みを、あらためて太く活かしていくことが求められる。

- 色々な集金の事で悩みを持ち、電話してくる事も多いので、家庭訪問で心を開ける様にストレスをためないで頑張れるようにアドバイスしている。(担任)



- 子どもの気持ちが落ち着くように、他愛のない話などしてコミュニケーションを取り、明るい気持ちで頑張れるように接している。(担任)

(2) 学校徴収金や部活動に関わるお金の課題

調査では、「学校徴収金を極力おさえる」(67)、「部活動などに関わるお金を極力おさえる」(26)という回答も一定数あった。

- 徴収金、部活動についても、当然のことながら出費(負担)を少なくするのが勤めだと思うが。ここ数年県にしても市町にしても、財政難で保護者負担が増加する傾向にある。(事務職員)
- 貧困や生活困窮状態にある家庭でなくても、クラブ活動にいる費用が多額になるため、しんどい・・・という声を聞くことがある。「ユニフォームや道具代だけならまだしも、遠方への練習試合など、自由参加といわれながらも『自分の子どもだけ参加させないのは、かわいそう』という思いから無理をしてでも参加させているが、どうにかならないものか・・・」という保護者がいました。(事務職員)
- 本校では、「徴収金」を極力押さえることはもちろんのこと、どうしても「徴収」しなければならないときは、計画的に数回に分けて徴収し負担が一度にかからないようにしています。(事務職員)
- 教材取扱店と粘り強く交渉して、出来るだけ安価ですむようにしています。(担任)

「生活困窮」家庭にとって、学校徴収金が金銭上も心情的にも負担となっていることは、明らかである。上記で見たように、少しでも負担を減らす努力をしている教職員がいる一方で、率直に言って無頓着に集金している実態があるのではないだろうか。担任まかせ、部活動の顧問まかせではなく、学校として検討してみることが重要であると考える。

根本的には、学校の教材などへの公費負担の拡大など、行政の積極的な支援が必要である。

4、必要と思われる行政としての課題

(1) 生活保護・就学援助の認定基準の改善

調査では、生活保護や就学援助の認定基準の改善の必要が、指摘されている。**第1**は、認定基準が、厳しくなり保護や援助が必要なのに受けられない人がいるという問題である。**第2**には、認定されている人の生活状況と認定されなかった人の生活状況を見ると、不平等を感じることもあるとの指摘である。**第3**は、認定手続きや基準が、市町村によって、違っている問題である。

本当に必要な人に、適切に、負担の少ない手続きで認定されるように改善を求める必要がある。

(2) 就学援助の給付内容の改善

調査では、給付内容、とりわけ就学援助の給付内容の改善を求める意見が数多く出されている。

- 修学旅行について、定額ではなく実費にしてほしい。給食補助について、8割負担を10割にしてほしい。(事務職員)
- 新入学、社会見学、修学旅行など高額のお金が必要



なときは援助が必要だと思います。(事務職員)

■ 生活困窮家庭があった場合、特に3年生は卒業アルバム費用が出ないため、アルバムが買えない生徒がある。また、1年生に教材費がかさむため、就学援助金だけでは不足し、滞納となっている。これらについて善処して欲しい。(担任)

このように、就学援助で対応できないものが相当あり、改善が望まれる。



(3) 子どもたちの様子を見守るネットワークづくり

教職員も教育委員会担当者、行政担当者も共通して指摘しているのが、生活困窮家庭の子どもたちを見守るネットワーク作りの必要性である。

それには、2つのことがあると考えられる。

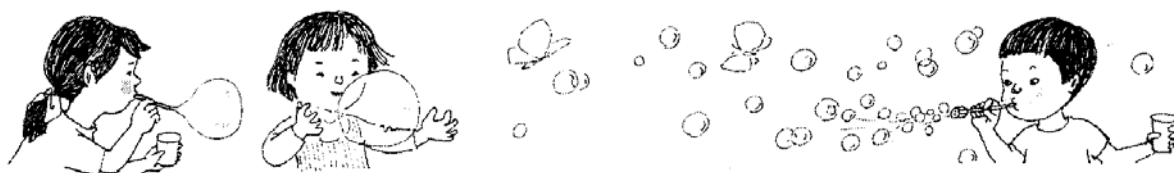
第1は、子どもの教育に関わる問題ではあるが、多くの教職員は、学校だけでは対処できず、さまざまな専門家や地域の援助の中で対応していく方向の必要性を感じている点である。

第2は、同じように、教委・行政それぞれの扱う仕事からだけでは、対処できないと感じており、連携の強化の必要性を感じている。次のような事例の回答もあった。

■ 4人の子どもを持つ大家族で、最近体調が原因で会社を辞め、現在休職中である。母は、パート勤めをしている。定期的な収入が途絶え、生活保護の申請をしようとしたが、退職金が少し入っていたのと傷病手当がある等の理由で、現時点では認められないであろうとのことであった。しかし、実際の生活状況は困窮しているといわざるを得ない状況だということで、準要保護の申請があった。ネットワークを利用し、民生児童委員や福祉関係者と話し合いを持ち、6ヶ月に限り適用することを決めた。(教育委員会)

それぞれ問題意識を持ちながらも、単独では解決できないことも多くある。「現実の子どもを真ん中において」論議し合うことにより、どういう行政的仕組み、社会的仕組みをつくっていく必要があるのかが、見えてくるのではないだろうか。

行政担当者が、自らの仕事である生活保護の認定基準の改善や給付内容の改善、相談窓口の改善の必要を指摘されていることに感激した。「子どもたちのために出来る最善のことを」実現できるよう論議を深めたい。



■ アンケートの集計

1、数年前と比べて、保護者の中で、いわゆる「貧困」や「生活困窮」家庭は、増加しているか？

【回答 校長55 (NA1)、事務職員96 (NA0)、教委8 (NA0)、行政12 (NA0)】

- | | | |
|------------------|---------------------|-----|
| ① ずいぶん増えている…………… | 校長10、事務職員11、教委0、行政1 | 計22 |
| ② 少し増えている…………… | 校長25、事務職員40、教委5、行政2 | 計72 |
| ③ あまりかわらない…………… | 校長15、事務職員22、教委2、行政7 | 計46 |
| ④ 減っている…………… | 校長0、事務職員2、教委0、行政0 | 計2 |
| ⑤ よくわからない…………… | 校長10、事務職員19、教委1、行政3 | 計33 |

2、07年度中のあなたの学級で、以下のような状況の家庭があったか

(担任・複数回答可) (総回答587 該当あり565 NA22)

- | | |
|----------------------------------|-----|
| ① 保護者が、失業中の家庭…………… | 78 |
| ② 保護者が、病気で働けない家庭…………… | 47 |
| ③ 生活保護を受けている家庭…………… | 112 |
| ④ 就学援助を受けている家庭…………… | 482 |
| ⑤ サラ金などで失踪した家庭…………… | 8 |
| ⑥ 生活の困窮から給食費や学校納付金を滞納している家庭…………… | 93 |
| ⑦ 生活の困窮から衣服や食事が十分でない子ども…………… | 35 |
| ⑧ 生活の困窮から学用品を買ってもらえない子ども…………… | 24 |
| ⑨ 生活の困窮から修学旅行や遠足を欠席した子ども…………… | 5 |
| ⑩ 家族のために、給食を持ち帰る子ども…………… | 3 |
| ⑪ 生活が大変で、保護者にかまってもらえない子ども…………… | 121 |
| ⑫ その他…………… | 3 |

3、上記のような家庭の子どもに、どのような影響があらわれているか？

(担任・校長) (複数回答可)

- | | | | |
|----------------------------|-------|------|------|
| ①家庭の状況を悲観して、つらさを訴えている…………… | 担任22 | 校長1 | 計23 |
| ②落ち着きがない…………… | 担任138 | 校長12 | 計150 |
| ③イライラしてる…………… | 担任90 | 校長12 | 計102 |
| ④表情が暗い…………… | 担任80 | 校長12 | 計92 |
| ⑤虐待や放任にさらされている…………… | 担任28 | 校長4 | 計32 |
| ⑥栄養状態が心配…………… | 担任34 | 校長4 | 計38 |
| ⑦学習の遅れが心配…………… | 担任140 | 校長18 | 計158 |
| ⑧特に影響はない…………… | 担任116 | 校長19 | 計135 |
| ⑨その他…………… | 担任14 | 校長8 | 計22 |



4、行っている配慮があれば。

(担任・校長) (複数回答可)

①声をかけて様子を聞くようにしている…………担任	2 1 1	校長	3 4	計	2 4 5
②就学援助の手続きの紹介をした…………担任	7 1	校長	3 4	計	1 0 5
③家庭訪問や電話で保護者とよく連絡をとるようにしている…………担任	1 2 7	校長	3 0	計	1 5 7
④給食費や学校徴収金を立て替えて払っている…担任	2 7	校長	4	計	3 1
⑤文具などを学校で用意している…………担任	2 7	校長	1	計	2 8
⑥学校で、時々何かを食べさせている…………担任	1 0	校長	4	計	1 4
⑦学級や学校として徴収金を極力押さえている…担任	4 8	校長	9	計	5 7
⑧学校として部活動にかかわるお金を極力押さえている…………担任	1 0	校長	3	計	1 3
⑨特に何もしていない…………担任	2 2	校長	5	計	2 7
⑩その他…………担任	2 2	校長	3	計	2 5

5、いわゆる「貧困」や「生活困窮」状態にある家庭に対し、学校としてとりくむ必要があると思うこと。

(校長、事務職員) (複数回答可)

①声をかけて子どもの様子をよくつかむようにする…………校長	4 3	事務	4 9	計	9 2
②就学援助の手続きなどの援助…………校長	4 5	事務	5 9	計	1 0 4
③生活保護などの制度の紹介や相談…………校長	2 7	事務	3 9	計	6 6
④保護者との連絡を密にすること…………校長	4 3	事務	4 8	計	9 1
⑤学校徴収金を極力押さえる…………校長	1 5	事務	5 2	計	6 7
⑥部活動などにかかわるお金を極力押さえる…校長	6	事務	2 0	計	2 6
⑦その他…………校長	1	事務	3	計	4

6、必要と思われる行政としての手立て

(担任・校長・事務職員・教委・行政) (複数回答可)

①生活保護の認定基準の改善…………担任	4 9	校長	1 2	事務	2 8	教委	0	行政	2	合計	9 1
②生活保護の給付額の改善…………担任	4 6	校長	1 8	事務	1 5	教委	1	行政	1	合計	8 1
③就学援助の認定基準の改善…………担任	7 9	校長	2 1	事務	4 7	教委	0	行政	5	合計	1 5 2
④就学援助の給付内容の改善…………担任	8 5	校長	3 3	事務	2 8	教委	0	行政	5	合計	1 5 1
⑤生活困窮家庭の子どもたちの様子を見守るネットワーク…………担任	1 8 4	校長	2 9	事務	4 4	教委	4	行政	7	合計	2 6 8
⑥行政の生活相談窓口の改善…………担任	9 7	校長	1 7	事務	3 4	教委	1	行政	2	合計	1 5 1
⑦その他…………担任	1 7	校長	4	事務	5	教委	1	行政	2	合計	2 9

■ 主な記述のまとめ

(すべての記述をまとめたものではありません)

- 生活に困窮する子どもたちへの悪影響としては、ネグレクトが考えられますが、このような家庭は、なかなか見つけにくいもので、学校や教育委員会だけでは対応も難しい状況です。行政サイドでは、福祉関係の部署がより情報を持っていると思われ、また、民生児童委員は地域の情報を持っているため、学校、教育委員会、福祉、民生児童委員等のネットワークを活用し、こういった家庭の情報を共有することで、何らかの方策を見出し児童・生徒への悪影響を軽減していければと考えます。就学援助や生活面での金銭的な行政上のサポートも一つの方策としては有効なこともあります。ネットワーク全体で家庭とかかわり、児童生徒の情報や健康を見守りながら、このような家庭の自立をサポートしていくのが大切だと思います。(教育委員会)
- 4人の子どもの持つ大家族で、最近体調が原因で会社を辞め、現在休職中である。母は、パート勤めをしている。定期的な収入が途絶え、生活保護の申請をしようとしたが、退職金が少し入っていたのと傷病手当がある等の理由で、現時点では認められないであろうとのことであった。しかし、実際の生活状況は困窮しているといわざるを得ない状況だということで、準要保護の申請があった。ネットワークを利用し、民生児童委員や福祉関係者と話し合いを持ち、6ヵ月に限り適用することを決めた。(教育委員会)
- 「格差や貧困」「生活困窮」が原因で、子どもたちが不利益を被ることのないようにしなければならない。そのためには、全教職員が常に、子どもたちに寄り添い、少しの変化も見逃すことのないよう共通理解することが必要である。(教育委員会)
- 給食だけで暮らしている子どもがいると聞いており、行政で何とか対応できないのか。(教育委員会)
- 離婚による生活困難のため、仕事を増やさなければ生活できない。親としては、子どもとの時間が少なくなってきたので、愛情不足の子どもが多いように思う。(教育委員会)
- 生活保護の認定、給付等の変更ではなく、他施策(就学援助等)の変更が必要では…。親の収入状況が、当該世帯の問題であるため、生活保護及び困窮の脱却からも十分な収入を得る支援が必要。ただし、意欲を出さない世帯への罰則も必要。(行政担当者)
- 地方税回収機構に付き添ったことがありましたが、財産をここまで差し押さえられる前に、就学援助など早くから利用できたのにと感じました。生活に困窮しても「どこに相談していいか、わからない」ということで、サラ金に走ったり、国保税を納めずに、医者にもかかれなくなっている人が多いのです。学校の先生方が、自分では相談にのれなくても、私たちとつないでくだされば(別にプライバシーにかかわることまで教えてくれなくてもいい)ありがたいです。(議会議員)
- 大阪の私立高校を受かった(本人はスポーツが得意で受かった高校からも期待されていた)が、家庭の経済状況により、入学時のお金が準備できず、希望する高校の進学を断念した。(議会議員)
- 就学援助を希望する家庭が多く感じます。一年間にも援助家庭の増減があり、子どもの生活の基盤である家庭が崩壊しているのではないのでしょうか。(校長)
- 子どもは、母・父に「捨てられ」たくないもので、親の前では気丈にふるまうが、かなりストレスをためている。居場所がないので、つかれているように思う。(校長)



- 地域が相談に乗れる体制やシステムをつくるのが大切。(校長)
- 昼休み、昼食時に(本校は、弁当制であるが)、「先生何か食べるものありませんか?」と職員室で訴える生徒がいた。弁当を持ってこることが出来ず、聞けば家にお米もないもないということであった。(校長)
- 家で発散できていないので、学校では職員が聞き役に回り、そのエネルギーで日常生活のバランスを保っている。(校長)
- 保護者と連絡を密にしながら、子どもを精神的に安定させるようにとりくむ。そのためには、積極的に話を聞く。本音は、どこにあるかを探る努力をしなければと思う。(校長)
- 今は、民生・児童委員の方に、認定してもらっているが、ほとんど学校が必要書類を作成している。すばやい対応をするためにも、学校長が認定するように出来ないのでしょうか。秘密も十分保たれると思うのですが。(校長)
- 行政が家庭教育支援の方策を講じる。(校長)
- 離婚等でひとり親家庭の生徒が増加している。その場合、貧困となるケースが多い。また、家計を支えるものが母親であり、きわめて低賃金での労働となっていることも貧困の原因となっている。近年、「家業が倒産」「失業」が貧困の要因となる例が増加している。(校長)
- 貧困の中でも、明るくたくましくしっかり学習・生活している生徒が多い。一方で、生活習慣や学習習慣が未確立な生徒もいる。また、一部には、朝食を食べなかったり、昼食の摂取が不十分で栄養状態が心配な例もある。(校長)
- 給食費や校外活動費は、実費支給で、学用品等の費用の支給は概算だと思います。その費用の支給をできる限り、アップしてあげてほしいと思います。(校長)
- 昼食(弁当)をつくってもらえない。家に学習机がなかったり、着替え(カッターシャツ)なども少ない。(校長)
- しっかり給食を食べさそうとするが、食が細くて食べられない。給食があるから、学校に来るようにさせている。(校長)
- 保護者の方の相談に十分応じる体制をとることが必要。(校長)
- 給食費や学級費などが何ヶ月も滞納してしまう。また、下校時間遅くに、通りがかりの顔見知りの大人の方に「お金ちょうだい」「10円でもいいからちょうだい」と声をかけた生徒がいた。(校長)
- 季節はずれの衣服を着ている。散髪になかなか行けず、髪が長く伸びている。爪切りがないと言うので、保健室で爪を切っている。(校長)
- 朝食をとっていない。心が不安定でリストカットのような行為に及んでしまう。(校長)

- 認定基準の所得調査があいまいになっていると思う。養育費などは、含まれていない。母子家庭であれば認定というのも公平性にかける。本当に必要な家庭を見極めることが行政の仕事ではないか。(事務職員)
- 本当に援助を必要な子どもたちにとって、給付額が低い。学級費など学校生活に必要な費用は負担してあげてほしい。ただし、安易に申請する保護者もいるので精査が重要となる。(事務職員)
- 修学旅行について、定額ではなく実費にしてほしい。給食



補助について。8割負担を10割にしてほしい。(事務職員)

- 準援申請は、民生委員さんの意見等はなくして、所得などで判断できるようになればよいと思う。学校長が、保護者と面談して必要と思えるならば、それを基準にしての認定ということも出来ればよいと思います。(事務職員)
- 当市では、「認定基準」が公開されていませんが、まず公正を期するためにも公開すべき。また、「基準」が年々厳しくなっているため改善を。給付額も大変減額されてきています。(事務職員)
- 本校では、「徴収金」を極力押さえることはもちろんのこと、どうしても「徴収」しなければならないときは、計画的に数回に分けて徴収し負担が一度にかからないようにしています。(事務職員)
- 子どもの家庭の状況を知り、就学援助や生活保護の制度を知らせて手続きなどを知らせる。むやみに高額な教材を使わず、より安価なものを使うようにする。なるべく公費でまかなえるようにしていきたい。
- 貧困や生活困窮状態にある家庭でなくても、クラブ活動に費用が多額になるため、しんどい・・・という声を聞くことがある。「ユニフォームや道具代だけならまだしも、遠方への練習試合など、自由参加といわれながらも『自分の子どもだけ参加させないのは、かわいそう』という思いから無理をしてでも参加させているが、どうにかできないものか・・・」という保護者がいました。(事務職員)
- 親の収入がないための困窮ではなく、収入があっても使い方による困窮に陥っている家庭も多いと思うので、地域で見守ることも必要かと思う。(事務職員)
- 市の財政難による認定基準の引き上げはしないで、今のままで、これからも認定をしてあげてほしい。(事務職員)
- 所得制限を下げしてほしい。(事務職員)
- 校外活動(旅行をとまうもの)を減らすことや、さらに学校全体の教育費(ドリル等も)無償化されることが何よりも負担が軽くなることだろう。(事務職員)
- 校外学習費の上限撤廃。単純に前年度収入で判断しないで実情を見てほしい。(事務職員)
- 認定基準が示されていないのですごく不明瞭な気がする。主観的な意見ですが、すごく裕福な家庭が認定されていたり、矛盾を感じます。
- 学校も保護者にいろいろ働きかけはしています。もっと行政側から各家庭へのお知らせなど連絡を密にしてほしい。そのために、民生委員さんがもうけられているのだから。(事務職員)
- 支援体制を強化…。関連する行政機関と連携して支援を実行してほしい。(事務職員)
- 市町村の支援体制を強化する。たとえば子育て支援課と地教委とかが、うまく連絡できていない。学校は、実情を把握できても支援の仕方が分からない。(事務職員)
- 新入学、社会見学、修学旅行など高額のお金が必要なときは援助が必要だと思います。(事務職員)
- ここ2年間で認定基準が国と同じになり、今まで認定されていた家庭も認定されなくなったケースが多く見られます。特に、3年になる段階で、認定されないケースについては、修学旅行等多額な出費もあり、家庭的にも苦しい状況があると思います。(事務職員)
- ここ数年一人親がずいぶん増えているように思います。そ



れにともない苦しい家庭も増えているのではとも思います。また、働ける場所が少なく、パート収入も低い状況だとも思います。(事務職員)

■ 徴収金、部活動についても、当然のことながら出費(負担)を少なくするのが勤めだと思うのですが。ここ数年県にしても市町にしても、財政難で保護者負担が増加する傾向にあると思われます。(事務職員)

■ 自治体によって認定基準や給付額に、差がないようにしてほしい。(事務職員)

■ 市町村により就学援助申請が少しずつ違っているところがあります。まず、保護者が、申請し地域の民生委員さんに照明してもらい、その後学校に所得証明書や納税証明書を提出し、学校長の証明を受け教育委員会へ提出し認定を受ける。所得証明や納税証明書を役場で取るには、料金もかかるので、ある市町村では、教育扶助受給の証書をコピーして提出すればいいところもありますので、少しでもお金がかからない方法で継続することが出来ればいいのではないのでしょうか。(事務職員)

■ 申請書の書き方、添付書類等、申請方法をもっと簡単にと要望しているが…。(役所の人からみれば簡単なことでも、普通の家庭の人からみれば複雑)(事務職員)

■ 年度の途中で母子家庭になった場合、前年度の所得証明書で判断されるのはおかしい。(事務職員)

■ 民生委員さんの認定権限は、なくなったはずなのに、未だに認定権限を残している。収入(所得)額の認定が厳しい。(事務職員)

■ 外国からの出稼ぎで日本での仕事が安定しない家庭や日本人男性との子どもを1人育てている人が地方にも少し増えてきたような気がします。(事務職員)

■ 給付額はここ数年変わっていないが、物価の値上がりで生活は厳しいのでは?(事務職員)

■ 家でかまってもらえないので忘れ物が多く、生活のリズムが崩れている。だらしなく授業中もダラーツとしている。(担任)

■ 給付額が改善されても、母子家庭では、母親が働かないわけにはいかず、改善されることで、子どもの生活が安定するとは思わない。(担任)

■ お金をいくらもらっても親の意識の問題で、学校に払うお金をまず第一に考えてもらいたいです。給食センターと学校を切りはなしてセンターの人がお金を取りに行くとか、払わない時は給食を止めるとか、何らかの処置をしてもらわないと、担任が行きすぎたことすると親との関係も悪くなるし、何とか考えてもらいたいです。(担任)

■ 家庭でのしんどさを他の友だちに暴言をはいたり、いじめたりする。(担任)

■ 5万円近く立て替えるのはしんどいです。そして、またもらうのも大変です。(担任)

■ 必要でない家庭が生活保護をもらい、必要な家庭がもらっていないように思う。(担任)

■ 担任は忙しい中連絡をとり、全力を尽くしているが、なかなか十分に相談にのってあげる時間もないので、生活相談窓口から直接連絡を取って、サポートしてあげてほしい。(担任)

■ 集金5ヵ月未納1件(父トラックに乗っているがパチンコ?でお金がないもよう)。母子家庭が増えているため援助家庭が3件。(担任)

■ 家できつく怒られるので学校で発散、愛情に飢えている。(担任)

■ 母子家庭の場合、援助の声かけをした。(担任)

■ 学校では家庭の事情が気になる児童について、



できるだけ配慮してかわりを持つことに努めています。家庭への子育て支援に行政として対応できる体制をより充実させていただけたらと願っています。(担任)

- 朝食をしっかりと食べられない。お弁当のおかずが少ない(量も種類も)。服装が着たきりだったりする。(担任)
- 現在は、父親は就業中であるが、定職についているわけではなく、職を転々としている模様である。子どもからも「うちはお父さんの収入が少ない」「明日、お父さんが仕事を探しに行く」というような話が聞かれる。(担任)
- 将来に不安を持っている様子。高校に進学できるか等。(担任)
- 定期集金が経済的事情で少々遅れる生徒がおり、本人も気にしているので、他生徒の前では集金袋の配布を控えている。(通常は銀行引き落としだが、遅れた場合手集金となるので)(担任)
- 本当に困っている場合と、そうでなくて、給付をうまく利用している場合があるように思う。(担任)
- 自分のことをもっとかまってくれたい。手をかけて欲しい。というイメージとも読み取れる言動が多い。
- クラスの仲間と良い関係が保たれるように、本人とまわりの生徒への気配り、配慮をしている。(担任)
- 時給単価大幅アップ！弱者いじめの政治を根本的に変えること。(担任)
- 愛情不足が原因で教室で暴れる。悪態をつく。(担任)
- 両親共働きで、夜の11時まで子どもだけという家庭もあって、愛情が満たされていない子が多いです。(担任)
- 今年度はいませんが、今までに多く見てきました。やはり「子は親の鏡」親の様子、接し方等が子によく表れます。(担任)
- 保護者との連携、関係する機関等との連絡等。できるだけきめ細やかな支援、援助が大切であると考えます。縁切りにならない対応をすべきであると考えます。(担任)
- 今は就職しているが、父母とも失業した時には、子どもの表情が暗かったり、集金が少し遅れることがあった。失業した事は父母から聞いたのではなく、子どもから聞いたので、結局再就職できた事も、父母からではなく、子どもから聞いてわかったので…。
⇒3年間継続して担任しているから、家庭の様子が良くわかる。(担任)
- 欠親家庭が多い。特に自分が担任している学年に。(担任)
- 家庭学習の習慣がない。それを補うための塾に行けない。(担任)
- 保護者間の連携が取れにくい状況なので、保護者が学校(担任)に心を開いてくれる事を心がける。(担任)
- 子どもの気持ちが落ち着くように、他愛のない話などしてコミュニケーションを取り、明るい気持ちで頑張れるように接している。(担任)
- その家庭への子育て指導(学校からではなく行政から)。(担任)
- 滞納はしていないが、集金が毎月遅れがちな子ども(袋を渡して3週間後)…1人。今現在、1月、2月分の集金が未払いの子ども…1人。(担任)
- 笛や歌集の注文書を配布する時も「お金いるのかな」と子どもなりに気にしている。笛も姉や兄(中学生)のものを使うようにして、自分のものを購入してもらえない。(担任)
- 学級費を徴収せず、必要な物だけを個別で集金した。映



画他、書初会参加費、テスト、ドリル他を立て替えて払っている。(担任)

- 親に十分かまってもらっている子どもや、いろいろな物を買ってもらっている子どもに対して、いやみやちょっかいをしにいく。(担任)
- 話を聞いて欲しくてしかたがないという状態。親が忙しくて、話をしたくても出来ないのかなと思う。(担任)
- 学級費が払えず、申しわけなさそうにしているのを感じる。(担任)
- 落ち着きがなく、学習などにじっくりととりくむ事が難しいです。(担任)
- 保護者にかまってもらえない子については、生活が忙しく、面倒は祖母がみており、ほとんど会話をしていない様です。(担任)
- 昼食でコンビニの弁当が多く、家庭の手づくり弁当をすることが少ない。(担任)
- 文具…三角定規などクラスの備品を貸し出している。忘れ物をした子たちと同じ扱いをして、あまり目立つ事のないように配慮している。(担任)
- 朝食も食べず遅刻が多い。特に冬場は顔色が悪く寒そうである。(担任)
- 集金期間を長くする。(担任)
- 地域の方々が、定期的に見回ってくれたり、家を片付けるよう指導してくれるような行政の人が欲しい。(担任)
- 準援護家庭は多い。教育費の集金がそろわないには結構時間がかかり、1,000円でも待って欲しいという親もある。(担任)
- お金の集金では、待って欲しい、困っていると電話で訴えている親もいる。塾にも行かせられないと言う。家庭は低レベルで補習している。表情も暗いことが多い。不安定。(担任)
- 色々な集金の事で悩みを持ち、電話してくる事も多いので、家庭訪問で心を開ける様にストレスをためないで頑張れるようにアドバイスしている。(担任)
- 給付内容をもう少し広げ、特に6年生などになって、中1へ変わる時、準備するためのお金など多額となるので、そんな時に援助金を出して、もっと支えてあげて欲しい。(担任)
- 朝遅刻がたびたびありましたが、母親の入院前から学習の遅れが心配で、活気があまり見られませんでした。生活習慣も乱れがちでした。(担任)
- 休憩時や放課後にできる範囲で、個別指導を行うようにした。(担任)
- 本当に大変な家では、給付の手続きや窓口への相談に行くことも難しいと思われるので、民生委員や地域・学校の連絡で、何か助けの手を差し伸べてくれる人がすぐ動いてくれると嬉しい。(担任)
- 育児放棄と思われる状況がある。(担任)
- 現在も学年費が数ヶ月滞納中である。(担任)
- 学年でかかる費用は、全て給付できるようにして欲しい。今の援助では不十分である。(担任)
- 教材取扱店と粘り強く交渉して、出来るだけ安価ですむようにしています。(担任)
- 現在 25名のクラスの担任をしていますが、生活保護・就学援助合わせて10名ととても多いです。パート先が閉鎖(倒産)されたりして、生活が大変苦しい家庭も多いです。(担任)
- 父親、祖母の3人暮らしで、父親はほとんど休みもなく働き続け、子どもには引け目を感じさせないように、集金、学用品等は、人一倍きちんとしてくれてい



ます。ただ、趣味や遊びの話になると他の子とは生活が少し違って来るため、友達の輪に入れず、時々淋しそうにしている事があります。(担任)

■ 経済的な事は具体的に聞けないのですが、家庭の様子や友だち関係などで悩んでいることがないか、それとなく聞くようにしています。(担任)

■ 父親が失業中で、母親のパート収入のみの家庭がある。(担任)

■ 給食費などは、就学援助費が出るまで待っている。(担任)

■ 虐待を受けている子は、学校で家の事を話してくれます。とてもひどい暴力を受けています。児相へ行った。今は少し落ち着いている。(担任)

■ 給付金ではなく、その子の生活の様子を見守ってネットワークが必要。担任だけではとても大変。クラスにその様な子が1人であればまだ可能ですが、3~5人もいるととても大変です。(担任)

■ 不登校になっても、あまり親に心配されていない。(担任)

■ 格差が広がっていると感じています。遠くの高額な学習塾に通っている人が多数いる反面、教材等でお金がいることを心配するような生徒もいる。(担任)

■ 日常生活に対して「どうでもいいわ」というような怠惰な感じ。淋しさからか、何かと担任にひつついたり、かまって欲しいという様子をとる。(担任)

■ 一番はワーキング・プアの社会状況を許している甘さであると思う。「国＝一部企業と一部の人」になってるやないか。(担任)

■ 困窮まではしてはいないと思いますが、多忙さのために、落ち着きがない子、イライラしている子等が気になります。(担任)

■ 数字を変えるだけでなく、生活困窮家庭の子どもたちの様子を見守るネットワーク、行政の生活相談窓口も改善等も本当に必要だと思います。(担任)

■ 一見生活困窮とは思えないが、給食費、教材費、学校納付金等、銀行振込のため滞納している家庭がある。何度も督促しても納めてくれない。(担任)

■ 母子家庭で就学援助を受けてる家庭が、経済状態に余裕がないと思われる家庭もあるが、そうでない家庭もある。(担任)

■ 生活困窮家庭があった場合、特に3年生は卒業アルバム費用が出ないため、アルバムが買えない生徒がある。また、1年生に教材費がかさむため、就学援助金だけでは不足し、滞納となっている。これらについて善処して欲しい。(担任)

